

## 治療と仕事の両立について相談できます！

～ 長崎県地域両立支援推進チーム、治療と仕事の両立支援に関する相談先のご案内 ～

労働者が、がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすれば良いのだろうか・・・。



最近では、がん等の病気になっても、事業場において治療に対する配慮や適切な措置により、労働者が治療と両立して働き続けることができます。治療と仕事が両立できるように、事業場での取組方法等の相談先を紹介します。

### 治療と仕事の両立支援の大切さとは？

疾病を抱える労働者が、業務によって疾病が悪化することのないよう、治療と仕事の両立のために必要となる、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「労働者の健康確保対策」として位置づけられます。

さらに、事業者にとっては、継続的な人材の確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できます。

### 治療と仕事の両立支援の相談先は？

治療と仕事の両立支援に関する相談先は、労働局、産業保健総合支援センター、病院等各所にあり、相談内容によって異なります。裏面を参照の上、お気軽にお問い合わせください。

### 地域両立支援推進チームとは？

治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、長崎県内の労働局、自治体、関係団体等がネットワークを構築、連携を図り、その取組を推進するために設置された協議会です。各機関の取組状況の共有や取組に関する周知協力などについて協議を行います。

### 両立支援について詳しく知りたい場合は？

厚生労働省ホームページでは、具体的な両立支援の取組方法等についてまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を掲載していますので、参考としてご覧ください。

治療と職業生活の両立 厚生労働省

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

# 治療と仕事の両立支援の相談先

## 長崎産業保健総合支援センターの支援を活用しましょう

- 治療と仕事の両立支援のための専門の相談員を配置し、以下のような支援を行います。
- 事業者等に対する啓発セミナー
  - 両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援
  - 患者(労働者)と事業場との個別調整支援、両立支援プランの作成等
  - 産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者等に対する専門的研修
  - 関係者からの相談対応
  - 好事例の収集、情報提供
  - 主治医、医療従事者に対する専門的研修

所在地 長崎市平野町3-5建友社ビル3階 電話 095-865-7797

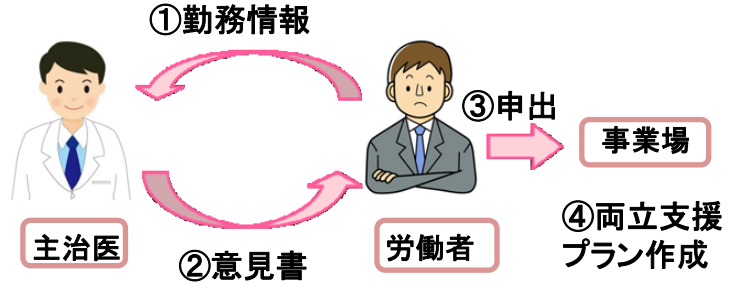
### 個別の両立支援の進め方

① 主治医に勤務情報を提供

② 就業継続の可否等の意見

③ 労働者が事業者へ申出

④ 就業上の措置等の決定及び  
両立支援プランの作成



### 法律相談

長崎労働局 雇用環境・均等室

職場の休暇制度、休職制度等の労働条件の整備等に係るご相談をお受けします。

所在地 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階 電話 095-801-0050

### 助成金の相談

長崎労働局 職業対策課

治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に助成金を支給します。

所在地 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階 電話 095-801-0042



障害者雇用安定助成金（制度活用助成）の場合

がん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を抱える労働者のために、両立支援コーディネーターを活用して社内制度を運用し、就業上の措置を行った**事業主には、20万円の助成金**が支給されます。この助成金により、企業における労働者の雇用維持の取組を支援しています。

### 推進チーム事務局

長崎労働局 健康安全課

治療と仕事の両立支援に係る周知、啓発活動を行います。

所在地 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階 電話 095-801-0032